

読谷村内（自治会を中心とし）地域支え合い活動委員会の活動を推進していきます。

地域福祉活動への期待

近年、人口減少・少子高齢化や家族形態の多様化等に伴い、家庭の養育力の低下、地域の相互扶助機能の弱体化等が進んでおり、公的制度だけでは対応しきれない状況があります。そのため、地域住民が互いに協力して行う支え合いの福祉活動が求められています。

地域には高齢者や障がいのある方など、地域みんなで見守り、支え合い、助け合うことにより、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができます。こうした周囲の少しの気遣いを積み重ねることにより、人と人のつながりを広げ安全・安心な地域づくりにつながります。

読谷村においては、地域のボランティアによる「ゆいまーる共生事業（ミニデイサービス）」等が行われ、近年では自治会単位の「地域支え合い活動委員会」による見守り活動等が進められています。

住民が地域で安心して暮らし続けていけるよう、地域住民の主体的な活動を軸に、行政、読谷村社会福祉協議会、企業等の連携による支え合いの仕組みを充実するなど、地域福祉活動を進めていくことが期待されています。



第2次読谷村地域福祉計画

子どもからお年寄りまで、皆で支え合い、共に生きるむらづくり
一人ひとりが、何か一つ“自分のできることをできる時にできる範囲で”

【概要版】



作品名：無題 作者：マン・デビット・アラン

～あなたの小さな気づきや声かけが、地域の大きな安心感につながります～ 見守り活動の視点<異変のサイン>

- ゴミ出し：ゴミ回収日にゴミを出されなくなった
- 顔を見せない：最近、地域の集まりなどに急に姿を見せなくなった
- 屋内外の電灯：昼夜問わず、部屋の明かりが点灯、または消灯している状態
- 洗濯物：洗濯物が取り込まれておらず、一日中干されている
- 郵便物：何日も新聞や郵便物が取られておらず、溜まっている

◎普段の生活の中で、住み慣れた地域の状況の変化（異変のサイン）に関心や注意を払っていくことで、安全・安心な地域づくりにつながります。



この計画に関するお問い合わせ先

読谷村役場 健康福祉部 福祉課

〒904-0392 読谷村字座喜味 2901 番地

電話番号：098-982-9209 FAX 番号：098-958-4125

◎第2次読谷村地域福祉計画の内容は、役場ホームページをご覧ください。



読谷村は、村民・福祉関係者・行政等の連携体制のもと、新たな福祉共同体のネットワーク構築を図り、そのネットワークを中心として次の時代の“福祉のむらづくり”を進めていくことを目指します。

福祉のむらづくりを進めるにあたっては、子どもから高齢者まで障がいの有無にかかわらず、全ての方が住み慣れた地域において、人としての尊厳を持ち、その人らしい自立した生活を送ることができる地域社会の形成が必要となります。また、一人ひとりが地域福祉推進の担い手としての自覚を持ち、困っている人に対し自らのできる範囲で互いに支え合うことが大切です。

“人と人との繋がり”や“互いの支え合い”が本村の地域づくり・むらづくりに大いなる成果をもたらしてきたことを礎に、地域に暮らす誰もが繋がり、支え合う地域社会を読谷村の地域福祉のあるべき姿とします。

平成28年8月

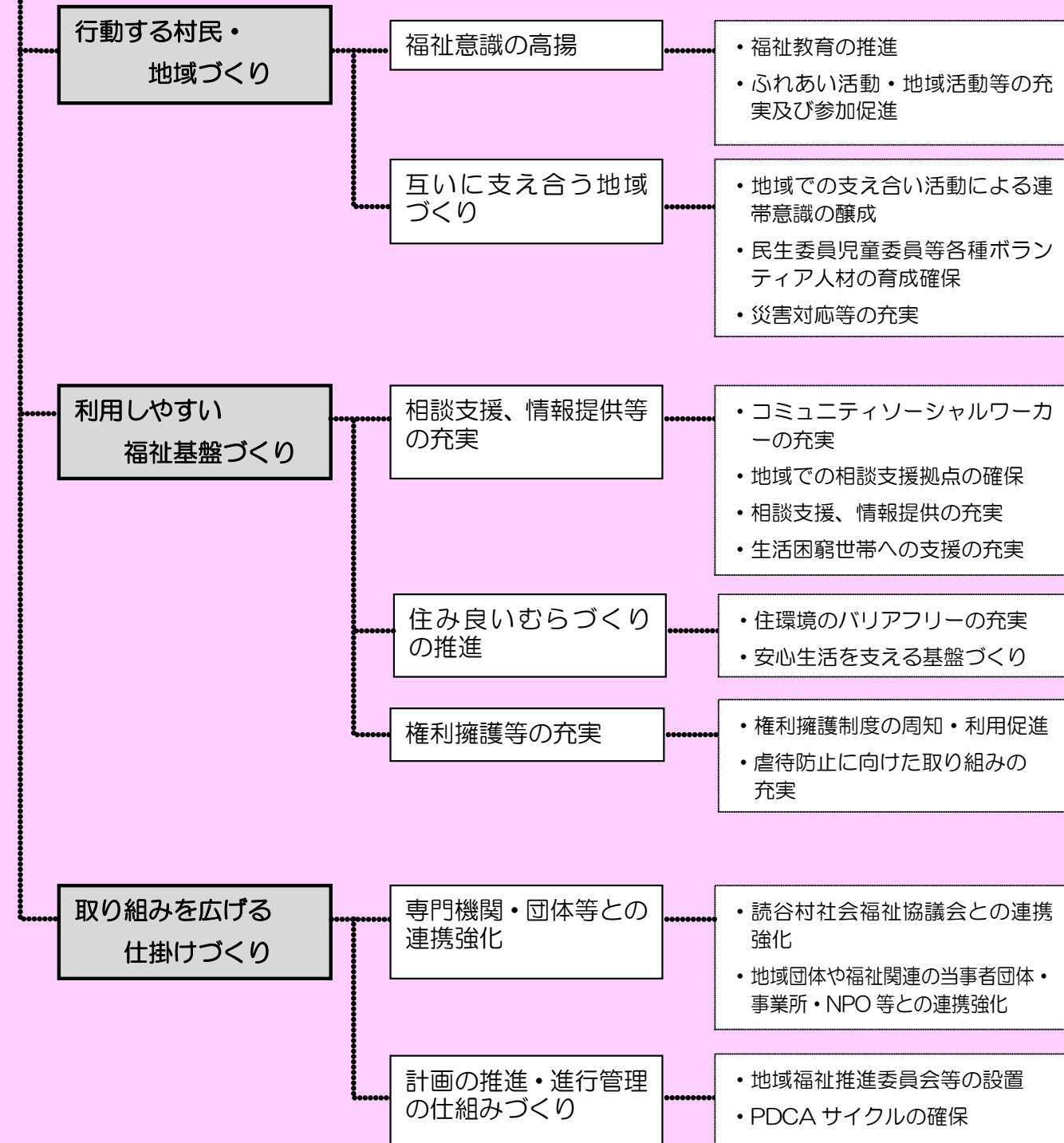
読谷村

第2次読谷村地域福祉計画の施策体系



基本理念

子どもからお年寄りまで、皆で支え合い、共に生きるむらづくり
一人ひとりが、何か一つ“自分のできることをできる時にできる範囲で”



支え合いの仕組みのイメージ図（5年後の目標像）

基礎圏域：自治会を核とする行政区域の範囲

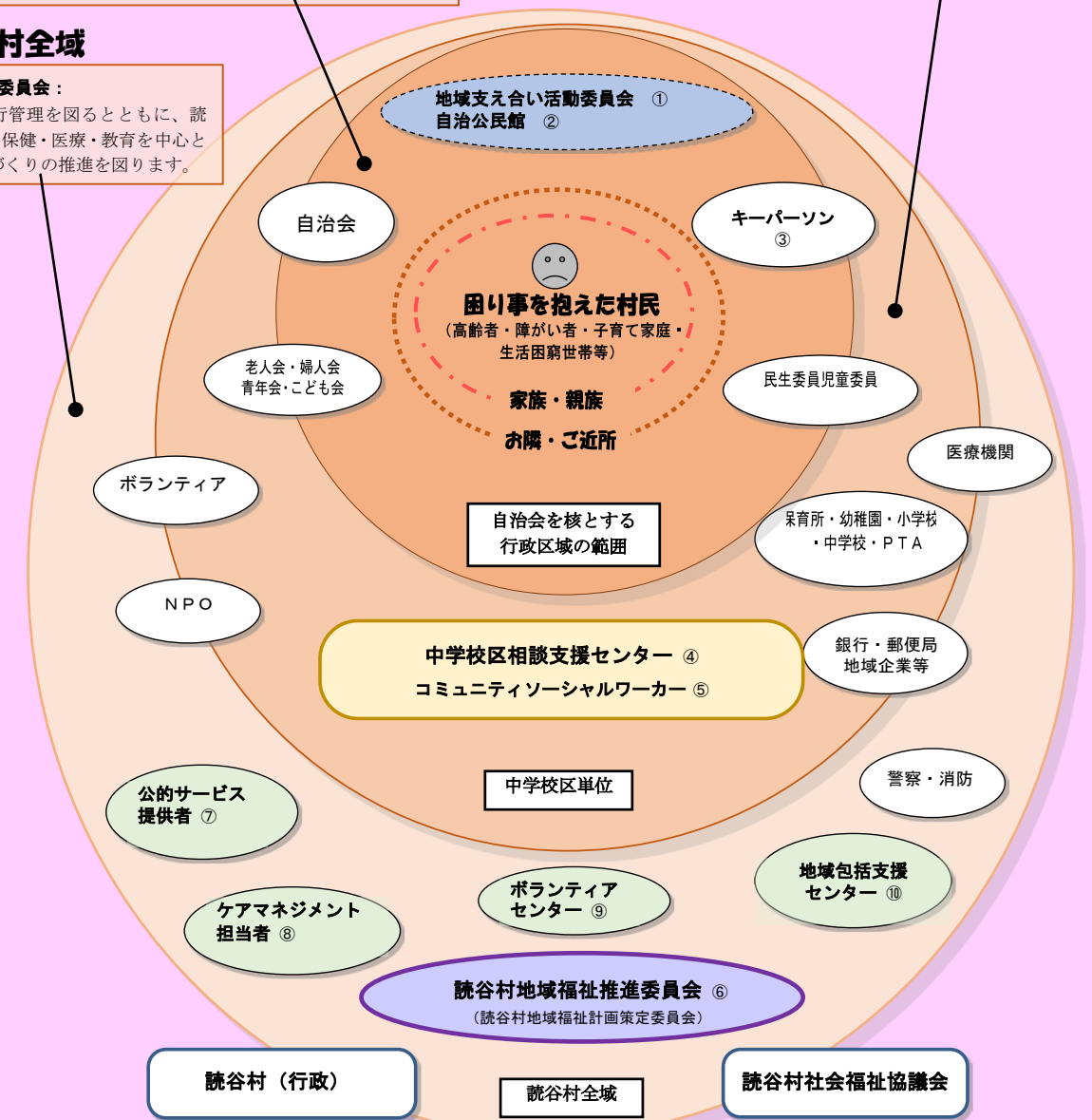
- ①地域支え合い活動委員会：地域のさまざまな福祉課題を解決するため、地域に暮らす住民の参画によりニーズキャッチに取り組んだり、支えあい活動を組織的に展開するなど、福祉による地域づくりを行います。
- ②自治公民館：地域の自治公民館を地域支え合い活動委員会の活動拠点としていくとともに、身近な相談対応の場として活用を図ります。
- ③キーパーソン：地域福祉活動で重要な役割をもつ、民生委員児童委員など、地域のインフォーマルサービスを調整する地域住民です。

中圏域：中学校区単位

- ④中学校区相談支援センター：既存の公共施設や事業所等を活用し、中学校区ごとに設置を図ります。コミュニティソーシャルワーカーが常駐するほか、ボランティア情報等の拠点となります。
- ⑤コミュニティソーシャルワーカー：基礎圏域の地域支え合い活動委員会の支援や、ケアマネジメント担当者間の調整・情報交換の仲介を行うとともに、村民の相談・要望等に、関係機関と連携しつつ対応します。

村圏域：読谷村全域

- ⑥読谷村地域福祉推進委員会：計画の推進及び進行管理を図るとともに、読谷村における福祉・保健・医療・教育を中心としたコミュニティづくりの推進を図ります。



事業所等各種資源

- ⑦公的サービス提供者：介護保険制度や自立支援制度のサービス事業所・保育所等の中で、公的サービスを提供します。
- ⑧ケアマネジメント担当者：相談専門支援員、介護支援専門員など。支援の必要な村民に対して、公的サービス、インフォーマルサービスを一体的に調整し、コミュニティソーシャルワークの一翼を担います。
- ⑨ボランティアセンター：村民が集い、ボランティアしたい人・必要な人の情報が集積し、得られる場所。現在社会福祉協議会に設置されているボランティアセンターの機能を中学校区相談支援センターに再配置し、地域単位のボランティアのコーディネートをサポートします。
- ⑩地域包括支援センター：地域の様々な資源を活用し、高齢者の支援を行います。